

目取真俊「希望」論

——動員される少女の犠牲について——

栗山雄佑

一、はじめに

一九九九年六月、目取真俊は朝日新聞の複数作家による「街物語」と題された連載小説の担当として、コザにまつわる作品の連載を開始した。そして、目取真は最終回となる二六日に「希望」と題された作品を発表した。^① 僅か二千字超の掌編は、一九九五年九月四日に発生した三名の米兵による少女暴行事件を受け、その報復として白人男児を絞殺した人物の独白で構成される。後年、作品は同様のテーマを扱った『虹の鳥』、沖縄戦時の性暴力に問題を移した『眼の奥の森』に発展し、同時に近年の沖縄と本土・米軍基地間の闘争を巡り、〈沖縄の怒り〉や目取真の言説が如実に示された作品として、様々な反響、先行論が発表されている。この作品に対する反応が〈沖縄の怒り〉という言葉に収斂する中で見落とされた視点から、本論は考察を開始したい。

〈沖縄の怒り〉といった視点は、作品に関する目取真の発言に起因する。一九九九年八月、目取真はインタビューの中で「希望」について次のように言及した。

「沖縄で最近、基地問題をめぐり現実的選択だとか、ベスト、ベターの選択だとか盛んに言われる。だが、だれも最悪の選択を議論しない。それを考えてみたかった」

「それは絶望的だったり、やむにやまれぬ行動かもしれないが、あえて選択する行動であるならば、こういうものではないかと想定した。一番悪質なテロだが、意思があれば不可能ではなく、したがって最悪の選択になりうる。」^②

この言葉は、当時の稲嶺恵一沖縄県知事が挙げていたベスト・ベターな選択という言葉に対する反駁であったが、結果として目取真が提示した「最悪の選択」との言葉は、主人公の白人男児を略取、殺害する犯行につきながら少女に対する性暴力や弱者の側に立つ沖縄からの怒りを表明するために残された選択として認知され、結果として作品は好意的に注目されているといえるだろう。

この作品に対する主要な好意的反応は、Steve Rabson による英訳の解説、『みずす』誌上の富山一郎による言及が端緒となる。以後、先行論として、富山一郎^④、徐京植^⑤、新城郁夫^⑥、野村浩也^⑦の論考が発表された。これらの各論考は、主人公が示す米軍基地・本土、そして沖縄内の反基地運動に対する怒りに対し、衝撃を受けつつも主人公のテロ行為の意味を解釈しようと試みるものであった。その上で各論者は、「あらゆる意味で、テロルを思考しなければならぬ」^⑧、「目取真俊が直面しているのは「最低の方法」への想像力すら奪われたマイノリティの現実である。だからこそ彼は、小説の世界で「最低の方法」を実行して見せる」と、主人

公の行為を一九九五年の事件を背景として、主人公のテロ行為が様々な暴力を被り続ける沖繩に求められるものとして評価してきた。つまり、初期論考は、作品に内在する多角的な読み方を、主人公が抱く「沖繩の怒り」として一義的に読解したといえるだろう。その結果、「目取真俊の暴力論といえばきままって『希望』や『虹の鳥』がとりあげられる」との真島一郎の発言に見られるように、これらの同時代評は、主人公の行為における暴力に対する賛否とともに、基地問題に怒りを覚える目取真の反応を映し出す作品として「希望」を位置付けたといえるだろう。^⑫

一方、作品に対し「不快、嫌悪感」を示しテロ行為を認めないといった論考を提示した向井孝、沖繩は「追い詰められたマイノリティーではない」として、「テロは容認されない」と言い切る大野隆之は、作品をリアルな立場から眺め、対抗の手段としてのテロ行為について批判を行なった。だが、両者の批判は主人公の対抗行為に対する批判にとどまっていたと言わざるを得ない。この初期批判を越え、近年金城正樹と鄭柚鎮による、ジェンダーの視点から主人公のアイデンティティの解釈に関する新たな視点が発表された。^⑬特に鄭は、事件後の沖繩における反基地運動の中で出された「安保を女の問題として矮小化するな」^⑭との発言を踏まえ、作品と先行研究における「被害を受けた少女」対「これ以上は我慢ができなくなつた男」という、「女性の犠牲者化（痛みのジェンダー化）」というありきたりの構図^⑮の問題^⑯を指摘する。この指摘は、主人公を男性と見做す読解について批判を加えるものであるが、その上で、鄭は作品が提起する女性の被害とテロ行為を同等に考えることへの疑問を提起したのだ。この指摘に本論は注目する。

鄭は韓国の反米軍基地運動において、運動参加者と運動の契機となつた米兵に殺害された被害者の家族との間に「情動のズレ」を感じたとする。そのズレについて、鄭は運動参加者が「反米闘争の意志を高めるた

めの、一種の題材」として事件を受け止め、「そこに痛みという感情が運動という場で取り引きされている」^⑰ことを指摘する。この指摘を元に、鄭は作品と先行論が、「抗う者が握るようになるある絶対権力（正しさ）に対する恐怖」^⑱について違和感を呈している。この指摘は、主人公に殺害される白人男児に着目した新城の論考に重なる。「植民地的身体」^⑲に加えられる暴力として絞殺という声を奪う行為を見る新城は、「何故、首は締め上げられ、自分は殺されなければならなかったか」と。だが、その問いに主人公の死んだ後、誰が答えられるだろうか^⑳と結論付ける。この論考は、主人公の行為が沖繩に對しいかなる意図を持つて届けられているか問うものであるが、この理由なき殺害という対抗行為への疑問は賛同できるものである。

だが、鄭、新城の指摘には、批判される主人公の犯行の出発点への視点が欠けている。作品は、一九九五年一月二一日に行われた県民総決起大会会場を、主人公が犯行を決意した場として、そして主人公が最後に自らの身体に火を放ち自死する場として描く。この場所において、主人公は県民総決起大会への「茶番」という痛罵、自分の行為の正当性など自己の心情は明らかにしつつも、少女が性暴力を受けたという事件についてどのように考えているのかについては、一切明らかにしない。作品がこの事件を起点とするのであれば、なぜ主人公の怒りの原点にあるはずの少女の被害について主人公が想起しなかったのだろうか。この疑問に對し、本論は事件後に明らかになった男女間に横たわる被害に對する認識の差異と、主人公と目取真が見聞した少女の被害に對する女性の意見を踏まえ、その上で少女が受けた被害を想起することが、事件に對する反応の中で怒りを掻き立てるために動員されていることの問題について考察を行う。この観点から、少女の被害を想像していくことを後景化し対抗のために被害を動員する作品と、この問題への批判を欠如させ

賞賛する行為が、その実において事件に対する自己の責任を放棄し、対抗行為という一見正当性を保つ行為に代替されることについて批判を行ないたい。

二、食い違ふ認識

主人公が犯行を決意した場に立ち返る前に、前提として当時の事件をめぐり認識の差異について見てみたい。事件を女性の人権問題として捉える女性と、反基地として抗議を行う男性の認識のズレは、作品の主人公が抱く事件から生まれる怒りの本質を明らかにするものである。

主人公が述べるように、事件後沖縄では多くの抗議デモ、集会が行われたが、この抗議集会の一つにおいて先行論に挙げた鄭も引用する〈事件〉が起きた。これは少女に対する性暴力を、女性の人権が蹂躪された事態として抗議を行っていた高里鈴代に対し、反基地運動を行う男性から「この問題を女性の人権問題にわい小化するな！これは安保の問題だ」という反駁が加えられたものである。この少女の被害を、反基地運動の中で後景化させる男性の発言が明らかにしたのは、事件に対する抗議運動の中心に〈反米軍基地〉が据えられ、再び少女に性暴力が加えられるという沖縄の女性の人権問題の追求を二の次にした思考ではないだろうか。

確かに、少女の被害は米軍基地・兵士の存在が元凶であり、論者も本論において根源としての米軍基地の撤廃を求める運動を批判する意図はない。しかし、ここで重要となるのは、事件を女性の人権問題として抗議することを禁じ、沖縄と米軍・本土の対立に吸収する言説が、決して少女の被害に対する反応として正当ではないことである。宮城晴美は、一九九五年九月の事件まで女性に対する米兵の性暴力が反基地運動の

テーマたり得なかったと指摘しているが、同様に謝花直美は高里に向けた男性の発言を批判する記事において、同年五月に発生した米軍兵士による女性の殺害事件に対し世論が反応しなかったことを指摘している。²⁴ 謝花は、この問題について「安保や基地へ問題が広がった時、人権侵害という視点は共有されてきただろうか」と記した上で、「人権侵害」という視点では女と男の間に「温度差」がある」と指摘する。²⁵ 更に、同紙面のコラムで「想像力の欠如という形で、痛みを共有できない日本本土という構図をいやというほど、見せつけられているのが今の沖縄だ。そこへの怒りがあるのなら分かるはず。本土と沖縄、男性と女性。二重の差別構造の中で、人権を基本に動くことの重みを」と記した。この謝花の指摘は、沖縄を巡る被害と対抗の言説の中で黙殺されがちな人権という視点から、沖縄内のジェンダーの格差を改めて提示するものであった。実際に事件後、米太平洋軍司令官が事件を受け「犯行に使用した車を借りる金があれば、女（売春婦）を買えたのに」と言い放ったことを考えるなら、事件は単なる「安保の問題」ではなく、性暴力の代替として女性を買春することが提案されるという、米軍内の沖縄の女性を非人間化する思考をも改めて浮き彫りにしたと言える。

この状況に対し、男性側はいかに反応したのだろうか。前述の謝花の記事には、新城和博と大浜真治による男性からの応答が掲載されている。新城和博は「刑法の見直しを含め、男も自分の問題として認識する必要があるのではないか。男性であることを自覚して考える」と述べ、大浜は「男の側には、事件をめぐって男と女の対立だけがあおられていると感じ、戸惑う気持ちもあるようだ」としつつ新城和博の意見に同調する。²⁶ 一見、二人は冷静に事件に対し男性側から考察を行なったかのように見える。しかし、謝花が指摘するのは、沖縄において今までも、そして今も、女性の被害に対し認識の「温度差」が生じ、「人の基本的な存在を脅か

す人権被害。その一つに性暴力があるのだという視点がなければ、女性の怒りの根元は見えてこない」という視点である。両者の言葉は、兵士と性暴力の構造の問題に向き合ったものとはいえない。これに加え、二〇一五年の『越境広場』誌上における、一九九五年九月の事件の特集内の発言を見たい。座談会では、親川裕子、田仲康博、玉城江梨子、仲里効、前嵩西一馬が事件、そして作品について語っている。しかし、座談者は作品を少女の受けた性暴力に対する「(仲里) 応えることができなかった、という痛覚^⑧」を受けた主人公の行為にラディカルさを見出すとしたものの、米兵の性暴力を自己の問題として捉える視線は男性陣からは見られない。また座談会では、親川、玉城から性暴力が人権蹂躪であるとの視座が示されたものの、結果として「何が変わったのか」と題された座談会は、ここまでで示してきた事件や作品に対する認識が今も変わっていないことを示していると言わざるを得ない。謝花は、「基地がなくなっても、女性への性暴力はなくなるから^⑨」という声を紹介するが、性暴力をヘテロセクシユアルの問題と認識する限り、男性の人権問題としての認識は変化しないのだ。事件に対する反応の本質的な差異は、性暴力が自己にも通底する加害と認識しているか、といった問題に帰結するものである。

ただし、ここまで高里や謝花を引用し男女間の認識の差異を指摘したのは、作品の問題をジェンダーによる認識差に帰結させるためではない。それは、少女、そして白人男児を後景化していく対抗行為への批判に性差を根拠とすることで、男性／女性の一方を放免することになるからだ。本論では、事件後において少女の被害を防ぐことができなかったという罪責から、いかにこの問題を自己の問題として考えうるか、といった動きを見るために男女間の差異を捉え、その上で、少女の被害から目を背け、他の行動によって代替させようとすることに對する批判を企図する

のだ。その上で主人公の言動を見たい。

作品において、主人公は「自分の行為はこの島にとって自然であり、必然」(二九〇頁)と述べ、犯行声明で「今オキナワに必要なのは、数千人のデモでもなければ、数万人の集会でもなく、一人のアメリカ人の幼児の死なのだ」(二八八頁 本文太字)と挑発的な主張を突き付けてきた。この言葉を無批判に受け止め、「最低の方法」の事件を沖繩の怒りを表明したものと称揚することは、その実において主人公の行為に内包される少女の被害を捨象、そして利用することを追認することにつながるのではないだろうか。少女と同様に、報復として殺害された男児について、新城は「答えのない問い」としつつも、この行為が沖繩の人々に対し「暴力を忘れることの暴力の露呈^⑩」であると述べる。沖繩の人々の暴力に対する認識を変化させるため、主人公の犯行が行われたとの分析は、一方で沖繩の現実を映し変革のために動員された少女、そして白人男児の犠牲が少女の被害に、そして県民総決起大会にて拳がった女子生徒の声に匹敵する正しさを持ち得るものであるのかとの疑問を生む。この問題について、主人公から消え去った少女の被害という観点を、主人公が犯行を想起した空間に差し戻して考えてみたい。

三、少女が想起され・動員されるといふこと

ここからは、主人公が犯行を決意した県民総決起大会の空間から、主人公が少女の被害への思索を沖繩への怒りに変換した過程を考える。主人公が、そして目取真が見聞したはずの、声を踏まえ、少女の存在を消去し立ち上がるテロ行為を描く作品の裏で、なぜ少女の犠牲が対抗暴力の行使のために要請され、そして消去されていったのか明らかにしたい。

まず、事件以後の目取真の発言に注目する。一九九六年『けーし風』

上に発表された、「沖縄の文化状況の現在について」³⁴から、目取真は事件とその後の沖縄の状況について発言を始める。特に、一九九七年の朝日新聞上で行われた新城和博との対談内の、「少女の事件がパレスチナで起きていたらテロになったかも知れないけど、沖縄県民は過激なことにならない。だから政府もマスコミも、のうのうとしていられる」との発言は、作品につながる沖縄の態度に対する批判として考えてよいだろう。そして、一九九八年の朝日新聞上の「沖縄からの風」においても、「米兵の暴行事件をきっかけに開かれた三年前の「10・21県民総決起大会」で、八万人余りが集まったあのエネルギーは消えたと思っっているんだっから、違うんじゃないかな」とした上で、「小さな生き物だって、生き延びるためには、毒を持たんといけんさ。持ちたくもない毒でもね」と、作品内の主人公の発言に連なる指摘を行っている。

これらの発言は、主人公が作中で述べる言葉と類似している。だが、この目取真、そして主人公に引き継がれる怒りについて立ち止まって考えたい。沖縄の不甲斐なさを追求する言葉とそれを打ち破る対抗行為という試みは、次の女子生徒の言葉の前に有用であろうか。

目取真は二〇〇五年のエッセイ『沖縄「戦後」ゼロ年』において、一九九五年一〇月の集会と同時期に勤務先の高校の女子生徒から言われた言葉を紹介する。女子生徒は、「近隣の高校で女生徒が米兵に襲われて妊娠した。彼女は墮胎したが、そのことを隠したまま学校を退学した。先生達は北部の少女のことで騒いでいるけど、近くの学校でこういうことがあったの知らないでしょう」と目取真に述べる。この発言は、高里や謝花が指摘したように、事件で被害に遭った少女へ問題が一極化する中で、今までに累積してきた女性の被害に対する無反応との差異を教師であった目取真に提示するものである。そして、この事件が女子生徒にとって、自分とは無関係な事件として完結するものではないことも示し

ている。この言葉には、作品の主人公や目取真が主張するような米兵に対する報復を望む言葉はない。だが、目取真や主人公以上に、この生徒の被害を受けた少女に対する想像は深い。なぜなら、その少女は自分であったかもしれないからだ。

同様の女子生徒の声は、県民総決起大会においても発表されている。檀上にて「被害者の心を犠牲にしてまで抗議するべきだったのか。彼女のプライバシーは、どうなるのか。その気持ちは今も変わりません」と述べた女子生徒は、「私がここに立って意見を言うことによって少しでも何かが変われば、彼女の心が軽くなるかもしれない」、そして基地撤廃を訴える言葉の後に「私たち生徒、子供、女性に犠牲を強いるのほうやめてください」との言葉で締めくくった。目取真は、後年この女子生徒を『虹の鳥』において登場させるが、先に挙げた声と同様に直接の反応はない。高校内で言われた言葉に対し「返す言葉がなかった」と記した目取真であるが、創作において被害少女に対する思索を対抗行為の後景とすることについては疑義を呈さざるをえない。確かに、作品は主人公の情報をはじめとした作品背景に関する情報を徹底的に削ぎ、それは読者の多彩な想像や感情を想起させていく目的を持っていた。しかし、作品の少女の被害に対する想像、感情の削ぎ落としは、些か過剰であったと言えるだろう。なぜ、過剰なまでに少女の存在を抹消しなければならなかったのか。この問題は、次に挙げる〈少女の被害〉に対する言説に基づくと考える。

新城は、沖縄の怒りを表明するための「男根主義的と言うしかない暴力待望論的言説」のために、「女性身体への表象的暴力は、ありうべき『怒り』のために欲望されているかのよう」と提起する。この提起は、花村萬月による『沖縄を撃つ！』によって提示された、売春せざるをえない女性を用いた反基地運動を行う男性批判について、性産業で働く女性

が「手頃な挑発の道具」として、沖縄人と日本人の対峙を呼び込むために登場させられたことに對する批判である。新城の指摘は、女性身体を軸としたミソジニーとホモソーシャルを露呈させる本土男性に向けられているが、その中で「重要なものは、性暴力を今の沖縄の政治を規定している国家暴力たる軍隊そのものとの関連において思考し、そして、男性同盟として顕在化するジェンダー権力の配置のなかにおいてどのような「主体」が産出されそして同時に抹消されているか」との指摘に注目したい。(沖縄女性)への暴力を待望し、その被害を消費することが、沖縄を語る言説の中で被害を訴え対抗を図るための手段の一つとされることに、新城の批判の焦点は向いている。女性の被害が対抗行為を企図する者によって召喚され消去されることの指摘こそが、「希望」の主人公、そして主人公の犯行を称揚する者に潜在する意識を突く指摘ではないだろうか。

新城と同様の主張は、勝方＝稲福恵子からも提示されている。自身も持つ「沖縄女性」というアイデンティティについて、「消化不良の異物のよう」と形容しつつ、「違和感もちながら、その異物を臍腑にかかえているわたしが、「沖縄女性」だった。そんな沖縄を引き受けるのには、悲壮感とヒロイズムが必要だった」と述べる勝方＝稲福は、文学作品に表れた〈少女の犠牲〉について次のように指摘する。

しかも、少女の犠牲は、比類の無いほど悲惨なことである。だからこそ／それなのに、「いけにえとしての少女」は、たいていの場合、象徴的な存在に奉られ、悲しい物語として完結し、それ以上の分析を拒んでしまう。哀れをさそう物語りに涙を流す聞き手（読み手・観客）の想像力も、「少女の犠牲」で飛翔を終える。／つまり、少女は物象化され、完結し、脇に追いやられて、幕が下りる。犠牲

に供された少女は、語らない。⁴³

勝方＝稲福は、大城立裕の「カクテル・パーティー」を論じる中で、少女に對する性暴力が文学表現として使用されることに、少女に仮託された領土や国といったものが、強姦によってダメージを与えられることが暗示されると定義する。犠牲を示すために登場させられる少女の被害、そして観客によって総括され忘却される犠牲の物語は、勝方＝稲福が指摘するように、被害少女が沈黙するがゆえにその声を代弁する者呼び込む。事件に對し、少女が象徴化することの問題を指摘した神谷三島は、抗議をする者が被害に遭った少女に對し、「なぜ男性は女性をレイプするのか、なぜこのような性暴力が「あなた」にふりかかったのか」といった問題を少女に納得させることができるのか、といった提起を行う。少女を代弁するということは、この疑問に立ち向かうということであり、この疑問を避け単なる抗議の象徴と見做すことが更なる加害を生むことになるのだ。

佐藤泉は、後年の『虹の鳥』の論考の中で、鳥袋善祐の「沖縄の実態をわからせるために、少女を犠牲にしてみました」との発言を受け、「被害者を交換価値にかえてしまう論理、何かを他の何かで語り、語った瞬間きえていく比喩の論理、これを沖縄において集約する「犠牲」イデオロギー」に對し、「少女の犠牲という比喩を通して基地問題を語るのではなく、それじたいが基地問題である」という「最小回路において超えていった鮮やかな実践」が本論でも取り上げている高里の運動のように一九九五年には存在していたと指摘する。⁴⁴ 佐藤の指摘は、実際の事件後の抗議運動に内在する〈少女の犠牲〉というイデオロギーの欺瞞性を突きつつも、一方で、『虹の鳥』に至るまでに「希望」が少女の性暴力被害への報復として新たな犠牲を伴いつつ男性によって行使されることの批判を行なわない。結果として、基地問題としての性暴力被害を表出させ、

抗議するために登場させられる人物は、新城、勝方Ⅱ稲福が示したように、その被害から何かを語るために用意される犠牲と言わざるを得ないのだ。

勝方Ⅱ稲福は、一九九五年の被害少女について、「少女の犠牲」というものは、全県民の怒りを闘争に結集させるシンボルとしては、おあつらえむきなかもしれない、「個人の痛みは運動の中で解消することはできない。(中略)しかし、少女の沈黙に伝えられないかぎり、生け贄を生み出す社会構造に加担しているのと同じであり、加害者と変わらない」と指摘する。一見、この指摘を踏まえるならば、作品の主人公の行為を、少女の沈黙に應える行為として犯行が行われ、物語の終幕を拒んだと見做すことができるだろう。しかし、この論理は少女の性暴力被害の報復のため、米軍関係者の女性に性暴力を加えればいい、といった暴論と同義である。注目すべきなのは、新城や勝方Ⅱ稲福が指摘したように、性暴力の被害が当事者の沈黙をよそに、他者によって解釈されること、そしてその被害が怒りや対抗を呼び起こすために使われることだろう。

再度、視点を県民総決起大会の場に差し戻そう。主人公の前に立っている壇上に立った女子生徒は、事件に対する「これはどういうこと、理解できない、こんなことが起こっていいものか」との感情の中で、「被害者の心を犠牲にしてまで抗議するべきだったのか」という逡巡を明らかにする。彼女の言葉は、先に述べたように米兵による暴力の被害が自身を含む女性、子供に向けられていることの自覚であり、抗議運動が被害少女を傷つけているかもしれないとの葛藤でもあった。この女子生徒の言葉は、繰り返すが誰もが被害少女の前に等しく罪から免れない存在であることに基づくものであり、その上でいかにその立場を自覚しつつ事件を受け止めていくか問うものであった。

この提起に対する主人公の白人男児の殺害という応答は、自己にも問

われる少女の被害に対する応答の問題を放擲したといえるだろう。主人公の思索と行為は、少女に対する性暴力を沖繩への加害として、対米軍基地、対本土、対沖繩民衆という対立構造にスライドさせることで、あたかも少女の被害に対する報復を達成したかのように振る舞うものである。それは、徐京植の「奪われた想像力を奪還するための闘い、真の主体として蘇るための闘い」との指摘に明らかである。この指摘は、作品を巡る目取真宛の脅迫を起点とした、マジョリテイとしての本土がマイノリティとしての沖繩からテロの行使を想起することさえも奪ったことへの批判が根幹にある。しかし、そのマイノリティとは、沖繩の人々を一括して定義したものであり、内部に存在する更なるマイノリティへの加害性を放免することになる。上野千鶴子は、マイノリティの対抗暴力について、「しよせんはその暴力を行使する能力のある者にしか許されない手段」であり、「対抗してみるといい、無力なあなたはもつと徹底的な反撃に遭い、前よりももつと手ひどく叩きのめされるだろう(中略)わたしの念頭にあるのは、女だけでなく、子ども、高齢者、障害者など無力な人々である」と指摘する。これを踏まえると、主人公、そして目取真が目指したのは、二〇一〇年に新城が指摘するように虐げられる沖繩という観点から「真の主体として蘇るための闘い」のみであり、対抗行為を行使できない者に対する「奪われた想像力を奪還するための闘い」とは言い難い。

では、作品が提示したものは何だったのか。作中に内包された性暴力を被った少女と、(沖繩の怒り)といった言葉によって自然に殺害される白人男児は、米兵による女性に対する性暴力という問題を自己に引きつけない者によって沖繩の状況を提示するために消費される。そして、彼らを利用した対抗暴力は、沖繩と本土双方の欲望を満たすものとして浸透していく。この欲望は、多くの先行論が示すとおり、主人公の行為

を沖繩が成し得なかったことを架空の事件として、また実際にありえたはずの事件を呈示した作品として、そして作品を沖繩の本音として無批判に受け入れるという共犯関係によって、あたかも主人公のテロ行為が「最低の方法」でありつつも〈希望〉であるとされてきた。だが、本論が示したように、その欲望は少女の被害を〈少女の犠牲〉として消費し、かつ怒りを喚起させるためのツールとして利用するために召喚されたものであり、決して自己につながる問題として〈少女の犠牲に応え〉たものではない。目取真が作品のテロ行為を「最低の方法」とするのは、これらの問題を抱えつつも追い詰められた状況の中で実行せざるを得ないという苦渋の選択であり、同時に沖繩における性暴力から問題意識を転置させる対抗暴力といった選択肢を与えることにあった。本来、「希望」と題された作品が提示すべきだったのは、事件後の反基地運動において、抽象化した〈沖繩の犠牲〉〈少女の犠牲〉を再考し、少女が受けた被害を小説において描出を試みる行為であったはずだ。現に、事件を巡る言説には、少女が受けた暴力をいかにして自己の問題として捉えられるか、そして自己につながる加害性を受け止めていくかの実践が確かにあったのだ。だが、これらは作品の中で後景化し、〈少女の犠牲〉に向けられて然るべき想像力は、本来批判されるべきであった少女の犠牲を利用した対抗行為の想起に向けられたといえるだろう。

四、おわりに

以上、主人公が犯行を想起した場所に立ち返ることで、少女に対する想起を後景化し行われた主人公の行為の問題性を指摘した。この批評は、作品が提示した沖繩からの応答としての対抗暴力の想起を全否定するものではない。当時の、そして現在に至る沖繩の状況の中で、〈非暴力〉や

〈平和〉という言葉は、逆説的に強者が弱者の対抗行為を封じる言葉に変質している。この状況において、選択肢を奪われた状況の中で「最低の方法」としてテロ行為が必要であるとの想起が、「希望」と名付けられることの意味は大きい。ただ、論者が「希望」を読み解く中で、「私たち生徒、子供、女性に犠牲を強いるのはもうやめて」という言葉が被害者の年齢に近い女子高校生から発せられたことについて、作品が沈黙することには疑問を抱かざるを得ない。確かに、後年の『虹の鳥』が「希望」とは対照的に事件に対する様々な立場からの声を描いていることを踏まえると、作品を目取真の問題提起の初動としてある程度の粗さを認めることは可能であろう。しかし、『虹の鳥』も結果として米兵に暴行された少女、そして作中にて徹底して虐げられていく少女の声は聞こえてこない。作品が実際の事件を土台とし、そしてその後の情勢を踏まえる限り、少女が受けた被害を見聞した者の立場への思索を放棄することは出来ない。これについて、本論は作品の想起が及ばなかったことを含みつつ、対抗暴力という行為を選択した者の問題を提示した。

作品は、県民総決起大会の会場であった宜野湾海浜公園において、主人公の自死と、その焼死体が中学生たちに蹴りつけられるという結末を迎える。一見、主人公の死体を蹴る中学生の行為は無抵抗な主人公を暴行するマジョリテイの暴力を彷彿とさせる。しかし、中学生は主人公を蹴る理由を明らかにしない。結果として、自死によって完結したはずの主人公の行為は、無意味な中学生の暴行として継続していく。この暴力の連続の根幹にあるのが、当初の事件の被害少女の痛みへの想起の欠如ではなかったか。性暴力という問題を考える中で、テロ行為という対抗行為は有用であったのか、この視点こそが一九九五年九月以降の沖繩を考えること、そして「希望」以後の目取真の女性への性暴力と対抗暴力というモチーフを思考する上で必要であろう。

(本論の作品引用は、『沖縄／草の声・根の意思』収録版を用いた。改行は／を用いた。)

注

- ① 五日掲載分は「花」、一二日掲載分は「公園」、一九日掲載分は「猫」と題されているが、いずれも「希望」とは全く異なる内容である。また、初出後の発行は以下の通りである。初出発表と同様に、英訳が発表された。(Shun Medoruma, "An Okinawan Short Story" (translated by Steve Rabson) JPRI Critique 6.12
(http://www.jpri.org/publications/critiques/critique_VI_12.html) 最終閲覧日 二〇一七年二月二八日。後年、"Islands of Protest Japanese Literature from Okinawa" edited by Davinder L. Bhowmik and Steve Rabson University of Hawaii Press Honolulu 2016 に収録)。初収録単行本は『ロザ／希望』ねじめ正一他二四名『街物語』朝日新聞社 二〇〇〇年九月。目取真の単行本に初収録されたのは『沖縄／草の声・根の意思』世織書房 二〇〇一年九月。初全集収録は『目取真俊短編小説選集3 面影と連れて』影書房 二〇一三年一月となる。
- ② 目取真俊「いま語る 沖縄と私 「最悪の選択」を考える 編み出した独自の文章」『琉球新報』一九九九年八月三〇日朝刊 一〇面
- ③ 富山一郎「一九九九年読書アンケート」『みずす』第四二巻第一号 みずす書房 二〇〇〇年一月
- ④ 富山一郎「テロルを思考すること 目取真俊「希望」『インパクト』119 インパクト出版会 二〇〇〇年五月二五日
- ⑤ 徐京植『希望』について「ユリイカ」第三三巻九号 青土社 二〇〇一年八月一日
- ⑥ 新城郁夫「塞がれた口／目取真俊「希望」からの想起」「漂う沖縄文学のために 9・11テロ以後の『希望』」「沖縄文学という企て 葛藤する言語・身体・記憶」インパクト出版会 二〇〇三年一〇月
- ⑦ 野村浩也「『希望』と観光テロリズム」「無意識の植民地主義 日本人の

米軍基地と沖縄人」御茶の水書房 二〇〇五年四月

- ⑧ その他、マイケル・モラスキー「Medoruma Shun The Writer as Public Intellectual in Okinawa Today」("Okinawan Responses to Japanese and American Power" Edited by Laura Hein and Mark Selden Rowman& Littlefield Publishers, 2003)、「西成彦」『暴れるテラゴアの筋肉に触れる』西成彦・原毅彦(編)『複数の沖縄 デイアスポラから希望へ』人文書院 二〇〇三年三月発行、大空博「二〇〇一年、沖縄」西成彦・原毅彦(編)『複数の沖縄 デイアスポラから希望へ』人文書院 二〇〇三年三月発行、丸川哲史「冷戦文化論⑥ 燃える沖縄(琉球弧)」『早稲田文学』二〇〇四年一月号 早稲田文学会 二〇〇四年一月一日、仲里効「マーからワジーが」黒澤重里子(編)『沖国大がアメリカに占領された日 8・13米軍ヘリ墜落事件から見えてきた沖縄／日本の縮図』青土社 二〇〇五年五月、ガヤトリ・チャクラヴァルティ・スピヴァク(著) 新田啓子(訳) 鶴飼哲(監修)『スピヴァク日本で語る』みずす書房 二〇〇九年四月、尾崎文太「虹の鳥」論—フランク・ファノンの暴力論を越えて—『言語社会』五巻 二〇一一年三月、田仲康尚・前高西一馬・親川裕子・玉城江梨子(司会・仲里効)「(1995・沖縄) —何がはじまり、何が変わったのか」『越境広場』越境広場刊行委員会 二〇一五年二月が作品に言及している。
- ⑨ 注③に同じ。四九頁
- ⑩ 注⑤に同じ。一四七頁
- ⑪ 目取真俊・仲里効・西谷修・真島一郎(司会・中山智香子)「暴力とその表出」西谷修・仲里効(編)『沖縄／暴力論』未來社 二〇〇八年八月一〇三頁
- ⑫ 近年においても、Steve rabson, Davinder L. Bhowmik 編の沖縄文学の英訳作品集である「Island of Protest」に Steve Rabson 英訳の『希望』が掲載され二〇一六年四月に目取真が辺野古において米軍に身柄を拘束された以降にも、『東京新聞』のコラム(大波小波 芥川賞作家の抵抗)、『東京新聞』二〇一六年四月九日夕刊七面 中日新聞東京本社)、目取真の作品を出版している影書房の社長である松本昌次のエッセイ(松本昌次のいま、読みつぎたいもの第一〇回 目取真俊「希望」)『レイバーネット日

本」ホームページ (<http://www.labornet.jp/news/2016/07/01matu>)にも、作品が目取真の抵抗の表出であるとして紹介されている。(最終閲覧日二〇一七年二月二八日)

⑬ 向井孝「状況の中の非暴力直接行動」『A.W.I.T.S 反戦インターネット情報』六号 二〇〇〇年六月一日
(<http://www.asahi-net.or.jp/~ew5m-asi/awits/6/6.htm#kij1> 最終閲覧日二〇一七年二月二八日)

⑭ 大野隆之「新報文芸 目取真俊『希望』テロ容認の思想は是か 衝撃力持つリアリティー」『琉球新報』二〇〇一年一月一日朝刊

⑮ 金城正樹「暴力と歓喜―フランツ・ファノンの叙述と目取真俊「虹の鳥」から」富山一郎／森宣雄『現代沖縄の歴史経験 希望、あるいは未決性について』青弓社 二〇一〇年七月。谷口基、そして前高西一馬も、作品の主人公について「性別も年齢も不明」であると捉えている。(谷川基「世紀をこえた(日本ホラー)―トウキョウからオキナワまで」池田浩士(責任編集)『へいま』を読みかえる―「この時代」の終わり』インパクト出版会 二〇〇七年一月、田仲康博・前高西一馬・親川裕子・玉城江梨子(司会・仲里効)『1995・沖縄』―何がはじまり、何が変わったのか』『越境広場』一号 越境広場発行委員会 二〇一五年二月)

⑯ 高里鈴代は『沖縄の女たち 女性の人権と基地・軍隊』において、「基地問題に取り組み男性たちから、なんでもすぐに女性問題に変えてしまう、という批判をされたりしました」と述べる(明石書店 一九九六年八月三〇頁)。問題の発言については、『沖縄タイムス』の記事を参照したい。

「温度差」を感じさせる事例がある。県民が集まったある集会。開会前に、この事件を人権問題として追求し続けてきた女性グループに対し、男性からは声がとんだ。「この問題を女性の人権問題にわい小化するな!これは安保の問題だ」。そのとき居合わせた高里鈴代さんは「これは女性の人権侵害でもあり、安保の問題だ」と応戦した。(謝花直美「米兵による暴行事件 人権侵害で男女に“温度差”」『沖縄タイムス』一九九六年二月七日 夕刊二面)

⑰ 鄭柚鎮「安保の問題を女の問題として矮小化するな」という主張をめぐるある政治―感情問題をめぐる政治の葛藤、あるいは葛藤という政治」

富山一郎／森宣雄『現代沖縄の歴史経験 希望、あるいは未決性について』青弓社 二〇一〇年七月 三九三頁

⑱ 注⑰に同じ。三八九頁

⑲ 注⑰に同じ。三九五頁

⑳ 新城は、二〇一〇年にも「希望」について二〇〇〇年に発表された『沖縄イニシアティブ』と併せ、両者に共通する、男性間の(ヘモソシヤル)な欲望が、主人公の行為が「沖縄が置かれている政治的矛盾と社会的暴力の構造を暴露」するものと指摘している。(新城郁夫「沖縄の政治的主体化と対抗暴力」『沖縄イニシアティブ』と『希望』『沖縄を聞く』みず書房 二〇一〇年二月)

㉑ 注⑥に同じ。一四八頁

㉒ 注⑥に同じ。一五一頁

㉓ 宮城晴美「軍事占領と性暴力」中野敏男(編著)『沖縄の占領と日本の復興』青弓社 二〇〇六年二月

㉔ 謝花直美「米兵による暴行事件 人権侵害で男女に“温度差”」『沖縄タイムス』一九九六年二月七日 夕刊 二面

㉕ 注②に同じ。二面

㉖ 大浜真治・謝花直美「記者の目」『沖縄タイムス』一九九六年二月七日 夕刊 二面

㉗ 「暴行事件で暴言 米軍司令官が辞任 「車の金で女買った」」『沖縄タイムス』一九九五年一月一八日 一面

【ワシントン一七日山崎(剛)記者】ペリー国防長官は一七日夜、沖縄駐留米軍を指揮下に置くマッキー米太平洋軍司令官(海軍大将)が、米兵による暴行事件に関連して暴言を吐いたことの責任を取って、辞任したことを発表した。マッキー司令官は同日、国防総省での記者説明の際、九月の沖縄駐留米兵三人による暴行事件について「犯行に使用した車を借りる金があれば、女(売春婦)を買えたのに。三人はばかだ」と語っていた。

同様の認識は、二〇一三年に当時の大阪市長であった橋下徹が、沖縄駐

